

産地化を目ざす

「くり」と「しいたけ」

秋もすっかり深まり、町周辺の山野の落葉樹も美しく紅葉、秋晴れともなれば、紅葉狩りや栗拾いの男女のハイカーで賑わう季節である。

栗といえは昨今とみに減産の一途をたどり、今や全く数の子と同様、貴重品扱いをされようとしている。

これは、最近「クリタマバチ」なる害虫の被害が原因で自生栗の新芽に巣をつくり、木の栄養分を吸収して、ついに枯死せしめるに至らしている。

山栗を多量に拾ってきて煮てもらい、珠数つなぎにして乾かし、正月のおやつとして珍重した少年の頃がなつかしい。

一方「しいたけ」の方は、古来冠婚葬祭料理に不可欠のものとして、日本人の食生活の中で、常に高い地位を占める存在であったが、これも戦後人工栽培の奨励普及のおかげで近年は、市街地の家庭の裏庭にも何本かのほだ木が並べられ、春秋二回の季節には、香り高い生しいたけが食糧を賑わしてくれるようになった。

「しいたけ」は、日本では九州が原産地で、世界数カ国に輸出され、ドル稼ぎの一役を買っているようである。

朝日町では、この「くり」と「し

朝日町の産業をさぐる

いたけの栽培について、昨年度から県の特産物指定をうけ、現在山崎地区、辻、岩崎附近を中心として、三年間にわたって実施してきている。

初年度は「くり」の栽培者五十名で、三ヘクタール(苗木三百本)を造成し、将来二十年間に二十五ヘクタールに拡張造成の計画であり、苗木は「クリタマバチ」の寄生しない「森早生」「丹沢」「山野中性」を主にして栽培育成し、年産約六十トンの内外の収穫を目標とし、数千円収入が予想されている。

また「しいたけ」は、初年度において不時栽培施設を五棟建設し、原

木一万本、三年度十五棟、十年度以降は三十棟に増加し、三十万本の原木を確保し、収穫も、生しいたけで約七十五トン、二千二百万円の収益が予想され、現在山崎農協において、既に共同出荷場も完成し、造成事業は着々進捗し、将来が期待されている。

「くり」「しいたけ」の産地化造成事業は、果樹における、りんご、柿、桃、梨や林産物のわさび、なめこ、あるいは平地におけるチェリー、ツブ、野葉等と共に、産地化の可能性は十二分に考えられ、当朝日町は、裏日本における多雪地帯の一つとしてあげられているが、国道の開発や、スーパー林道の開設等と相まって、除雪問題も科学的に解決されれば各種の特産林産資源の増産も、快して困難な問題ではないと考えられる。

朝日町森林組合 全国優秀組合に

輝く全国表彰

秋もたけなわの十月十九日、東京神田共立講堂で行なわれた全国森林組合連合会(会長井出一太郎氏)の、森林組合の改組十五周年記念大会の席上において、わが朝日町森林組合(組合長長崎仙松氏)は成績優秀により富山県の唯一の表彰を受けた。

職員である長崎四郎平氏は永年勤続職員として共に表彰を受ける荣誉に浴した。

「山に生まれ、山に生きるもの山を愛す。」共に山を愛し、森林の育成に一生を捧げようとして、長年歩み来た者に対するこれらの表彰は、当然とも言え、町全体喜びとして共に祝福を贈ろう。

県下屈指の広大な森林面積を有する当朝日町は、その活用いかんこそ町発展のかぎとも言うべく、これを契機にますます同組合の活躍を祈りたい。

なお、同時に、同組合

(産業課)

議会だより

▽第七回朝日町議会臨時会 九、三〇
本臨時会に付議された議案等の件名。
第案第一号 朝日町国民健康保険条例一部改正の件。
第案第二号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件。
議長発議、特別委員会の設置並びに委員選任について。

以上の件について、議案第一号は原案どおり可決されたが、議案第二号については同意を得られなかった。
特別委員会の設置並びに委員の選任については次のとおり決まる。

◎印 委員長
○印 副委員長

総合開発特別委員会 (定数十人)
山岡政次 七沢収作
小桜幸太郎 上沢源次
長崎仙松 岡田耕作
高田憲次郎 近藤栄之助
広沢三郎 酒井 栄

(正副委員長未決定)

行政区画特別委員会 (定数六人)
◎渡辺秋男 ○水野正統
金井憲治 美佐光平
南茂源治 柚木文次

泊病院改築特別委員会 (定数八人)
◎大橋米太郎 ○松倉健三
大村一男 上島栄作
岩田繁松 米田吉二
水島繁松 扇谷隆二

次に協議事項として、
黒部川流域開発促進協議会監事(一人)に大村一男議員を推せん。
黒部川流域協議会の理事(六人)及び監事(一人)に次の者が推せんされた。

理事
金井憲治 七沢収作
近藤栄之助 米田吉二
柚木文次 酒井 栄

監事
高田憲次郎
▽全員協議会 一〇、一七
付議事項

1. 財政計画について。
 2. 黒部川流域開発促進協議会総会について。
- 1の問題については、当局より2の問題については議事事務局長から経緯について説明。

町の文化財写真公開

三年間の調査発表

昭和三十八年朝日町文化財保護条例制定以来、文化財調査委員会によつて、町の文化財

調査がすすめられてきました。調査件数約二百件の中から、国県指定文化財に加えて、町指定文化財及びこれに準ずるもの約五十点を選び、広く町民各位に町の文化財を顕彰し、町民のほこりある民族意識の掲揚にあわせ、青少年が祖先の遺産に深い関心を持ち、より高い文化を築きあげる契機をつくることを念願して、次により写真展覧会を開催しますので、ぜひ一度観覧くださるようお願いいたします。

期日 自十一月十六日 至十一月十九日
場所 泊公民館
主催 朝日町文化財調査委員会
朝日町中央公民館

町指定文化財紹介 (6)

◇五輪石塔 向つて右 高さ 75種 左高さ 45種
所在地 笹川窪畑2-1-1 (小林邦司)

笹川の起源年代についてはつまびらかでないが、明白になるのは、室町時代の頃から、江戸初期頃である。笹川郷へ最初にきた者は、「亮」、「左衛門」の2人(現在の竹内、長井両家の祖先)で、ここに居住したといわれている。後、笹川郷を開いたと伝えられる笹川七家(竹内、長井、折谷、小林、堀内、深松、宇津)があり、これを7人の同苗と称している。7人の同苗は村の草分けで、今もその後裔は、祖先の墓地と思われるものを地鎮様と呼んで地神として祭つている。そこには石塔、板石塔婆、五輪石塔がたてられているが、時代とともにその存在価値が忘れられ、地鎮から他に移されたり、散逸しているものが多い。中に宇田中の地鎮(小林家)の五輪石塔は朝日町では最も古い五輪塔に属し鎌倉末期又は南北朝時代のものと推定され、特にその場所が案外原形を残していることで、朝日町としては、この種五輪石塔の中ではまことに貴重な存在である。

◎五輪塔は下より地、水、火、風、空を象徴するものもあるが、主として墓の周囲に立られた供養塔である。この五輪石塔により、笹川の起源年代は、少なくとも鎌倉時代までさかのぼる。

(教育委員会)



魚津税務署から

申告所得税

第二期分の納期は

十一月一日から十一月三十日までです。納期限内に納税を!

期限内完納には、便利な振替納税制度の御利用をおすすめします。振替納税制度とは

あなたの申出によつて、あなたが指定された金融機関に税務署から直接納付書を送付します。金融機関は、あなたの指定された預金口座から国税を納付します。領収証書は、金融機関からあなたに送られてきます。

手続きはあなたが指定されようとする金融機関または税務署へ印鑑持参のうえお申出ください。

すでに九〇%の方が、この方法を利用しておられます。

なお、すでに振替納税をしておられる方には、この第二期分の納付書は十一月二十四日頃それぞれの金融機関にお送りします。

また、従来のような、はがき等はお出ししない予定でありますからご了承ください。

国税に関する

「納税者の声を聞く旬間」

税務署では毎月五日(五日、十五日、二十五日)を税の相談日と定め、いろいろな相談に応じていますが、これとは別に十一月十日から十一月十九日までの十日間を特に「納税者の声を聞く旬間」と定め、納税者の声をお聞きし、みなさんの悩みをなくするとともに、税務の改善に役立てたいと考えております。国税に関する不平、不満、意見、要望等はこの機会に、口頭あるいは電話、手紙等の方法でどしどし税務署へ申し出てください。と思います。

(魚津税務署)

朝日町議会 議会誌と答壇 (1)



次政岡山 議員 名 所 住 所 藤塚552 建設委員会

記

①あなたは議員としてまず手をつけたいと思うことはどんなことですか。

②朝日町の最も大きな問題は何かとお思いですか。

③朝日町の農業の将来についてどのような対策が必要だと思われませんか。

④あなたは今日の青少年に対してどんなことを望みますか。

⑤あなたは朝日町の特性はどんな点だと思われませんか。

去る八月十七日朝日町長及び町議会議員の選挙が行なわれて、町民の清き一票によって、二十四名の新しい町議会議員(前十二名新十二名)が誕生した。

町民の大きな信頼にこたえて、町政審議にあたられる議員の方々に、次のアンケートで、今月号を皮切りに翌年三月号まで、議席順により登壇していただくことにした。

⑤町民は自然の美に恵まれて純粋で勤勉である。山林漁業観光農業があるといえども、資源難の故に出かせぎに依存する生活、努力する姿は町民性であるという。

この特性を生かすものは政治であり、政治の力において決するものと思う。

①個人への尊重は社会の上に立脚したもので、充実した生活は朝晩の礼儀から始まる。あいさつは好感をもたれ、誠意を表わす明るさを失わず相手に関心をもち、人の誇りに傷つけない行動をとってもらいたい。

②最近国民の食生活のパターン変化により、野菜、畜産、養鶏、果実等が急速に伸展している。農業基本法の目的とする生産の選択的拡大、自立農家の育成のために、農地の流動化促進、生産基盤の整備低金利の要請。

①地元の開発は交通の確保である。道路網の拡張整備舗装の急務小河川の改修。

②住みよい環境づくりである人間関係の向上に重点をおき、感情の問題点を政策に表わさないうで、和をもって伸びる政治こそ、町政の前進の姿である。

①町政執行機関と議決機関の区分の明確化(回議会役職の適材適所主義の徹底(私約交替等の悪習打破))



太郎幸太 議員 名 所 住 所 桜町1.176 建設委員会

①郷土愛に徹し、住みよい郷土社会の建設に情熱を傾注し、人類愛と正義をもって郷土の平和に貢献してほしい。

②雄大な山岩を抱き、風光明媚な海浜に面し、観光資源に恵まれている。これらの調査、開発計画、宣伝に一貫した施策必要。

①農林水産業の保護育成と指導体の強化(2)地域格差の是正を図り朝日町の均衡発展に努力したい。

②朝日町の特異性を生かした観光開発と電源誘致、農業構造改善の促進道路、小河川、農道の改修と整備事業の推進。

③構造改善事業の推進。制度資金の導入促進。家事共同化の施設充実。畜産経営の拡大、野菜又は草花の不時栽培。



作取 議員 名 所 住 所 七山崎4.094 総務委員会

①町づくりの基礎である都市計画にむとづき、街路、水路の完備を町民各位のご協力を得て進めたい



次源 議員 名 所 住 所 沢平242 厚生委員会

①道路農道用排水関係の整備。

②福祉対策の向上及び厚生施設の充実。

③基盤整備及び農業技術化。



男 議員 名 所 住 所 大沼715 建設委員会

①「ボーイズ・ビー・アンビシャスII」(4)すぐれた個性とあたたかい協調心とをつちかかってほしい。

⑤長所(1)豊富な電源及び観光資源(2)温和な町民性。短所(1)資源開発の政治力の貧困。(2)圧力に屈する卑屈な町民性。

②(1)町民大衆の町政に対する疑惑の目を一掃すること(2)財源の確立拡大(3)予算のアンバランスの是正。

③(1)農改事業の全町達成(2)大型機械化と球根、畜産等多角経営による大農協業化(3)右の推進育成方針の確立強化。

⑤観光、産業資源が極めて豊富であること、そのいずれにも根本的施策がなされていないこと。



統正 議員 名 所 住 所 水野1.982 産業委員会

①農業構造改善事業の促進を計り「二割増収五割省力」の実現を期す。

②電源開発「朝日発電所の早期実現を促進し、財源の確立を計る。

③農道の新設改修、区劃整理、用排水施設など圃場条件の整備を期す。

④次代をになう自覚と責任意識の高揚。

①今日過度期を越え、教育や社会も努力しつつあるとき、青少年自らも、より良い社会人と練成すべきと思います。

⑤海山河の自然の美の地であり、人心きわめて良い所と思えますが、辺境のためか寛容に欠けているのではないか。

②総合開発であり、奥地山林の多い朝日町において奥地開発や地下資源開発、電源開発の誘致等か問題と思えます。

③すでに実現されつつありますが、圃場の基盤整備土地改良現代化施設や酪農と放牧場の施設等必要と思えます。

(五ヶ庄地区)
草野地先圃場整備事業始まる



△写真1 着工された草野地区の圃場整備事業

かねてより懸案、計画中であった草野地先圃場整備事業が、関係住民の団結と熱意により、いよいよ着工され、十月二十七日、めでたく起工式が行なわれました。

年度別事業の概要次のとおり。

総量

八四、一ヘクタール
八三、〇〇〇千円

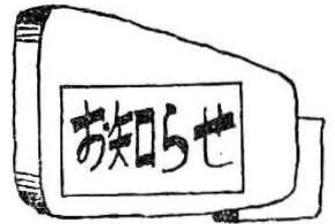
四十一年度
六、五ヘクタール
六、〇〇〇千円

四十二年度
二二、七ヘクタール
二七、〇〇〇千円

四十三年度
三三、〇ヘクタール
三〇、四〇〇千円

四十四年度
二〇、九ヘクタール
一九、二〇〇千円

(建設課)



11月保健衛生事業

△乳児相談
14日 13時30分~15時 山崎連絡所
15日 13時30分~15時 農業センター (山崎)

△成人病検診 (野中、南保)
17日 13時30分~15時 柳田公民館 (柳田、井ノ口、不動堂)
28日 13時30分~15時 宮崎公民館 (宮崎地区35才以上)

△妊婦検診
22日 13時~15時 保健所

△百日咳、ジフテリア、破傷風混合予防接種
16日 13時~15時 泊公民館 (泊、五ヶ庄、笹川、宮崎、南保の一部) 第三回

城山桜の植樹祭

公報十月号記載の「城山を花名所に」の記事は、意外の反響と共鳴を呼び、本町(宮崎)出身、東京在住の、加藤与幸氏より、桜樹十本が寄贈されたのをはじめとして、町内篤志家より続々と寄贈の申し出があり、予定の百本をはるかに超過し、百五十本にも達したので、去る十月一日、城山において、町観光協会長鹿熊安正氏ら関係者多数参加し、さらにこの植樹を意義あらしめるよう、町内各小中高等学校の児童生徒代表も加わり盛大に植樹祭が行なわれた。

植えられたのは、即ち明年から花の咲くほどの八重桜が主で、遠く残雪に映える北アルプス連峰を背景に、越中平野をふかんし、バツ色の能登半島、天嶮親不知を遠望する城山頂上に、松の緑を対象に見事な桜並木が出現することが



△写真2 町長による植樹

期待されている。

なお、町屈指の観光地城山をみんなで守ることが、関係者側からの協力者各位への感謝であるとの念から、みんなで、美しい城山をより美しくするよう協力方を心から祈っている。

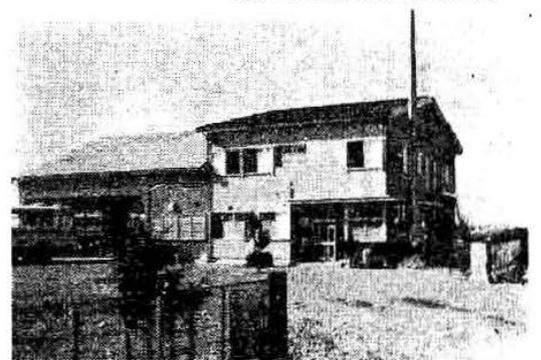
(産業課)

地鉄バス泊営業所移転

最近のバス事業の発展に伴い、かねてより移転拡張を計画のところ、このほど、従来の位置の向かい側(西側80米)に、2階建の営業所・車庫が面目を一新し完成の運びとなり、去る10月26日より移転営業を開始しました。

今後は名実ともに朝日町を中心の営業担当所として便宜を図ることになりました。

(富山地方鉄道泊営業所)



30日 13時30分~15時 農業センター (山崎、大家庄、野中、南保の一部) 第三回

△股関節、脱臼検診
25日 9時~11時 30分 黒部保健所 ※昭和41年2月1日生 & 41年8月24日生対象

△インフルエンザ予防接種
21日 13時~15時 泊公民館 泊一般(一、二区)
21日 14時~15時 蛭谷公民館 (蛭谷、谷)
22日 10時~11時 越公民館 (越、竹ノ内、小更)
24日 13時~15時 泊公民館 (泊一般三区)

12月

29日 13時~15時 大家庄農協 (大家庄、金山、窪田、三枚橋、舟川新)

1日 10時30分~11時30分 桜町公民館 (桜町、月山、旭ヶ丘、町南保)
1日 13時30分~14時30分 赤川公民館 (赤川、西草野)
1日 13時~15時 山崎連絡所

2日 12時~14時 小在池公民館 (棚山、小在池、花房、山崎新)
2日 15時~16時 藤塚公民館 (横道、藤塚、横水)
2日 13時30分~15時 宮崎魚協 (宮崎)
5日 11時30分~3時 羽入公民館 (羽入)
5日 13時30分~15時 殿町公民館 (殿町)

24日 13時30分~14時30分 南保公民館 (石谷、高島、長野)
24日 11時~12時 下野公民館 (下野)
24日 13時~15時 下山新公民館 (下山新、高橋)
29日 15時~16時 笹川小学校 (笹川)

6日 13時30分~15時 柳田公民館 (柳田、不動堂、井ノ口) (民生課)

農事教室



▽農業経営を考えよう

ことしの稲作も、うんかの被害や紋枯病の被害も最小限度に抑え、三倍以上が九〇%近くもあり、予約量に対し一〇四、五%で十月も終りましたが、これからの農業経営についてよく考えてみたいと思えます。

日本のすべての産業は飛躍的にマシモス化されています。町村合併と共に、農協も各地で合併が行なわれて、大きな事務所ができ、魚津市農協などでは、マーケットやカントリエレベーターができ、農業の近代化が行なわれています。

近代化を考えるためには資金が問題となりますが、近代化資金の利率は五分五厘から三分さがり五分二厘となりました。借り入れは単協でお話しています。

また技術の修得資金として無利子の農業改良資金もあります。

これについては、農業改良普及員や生活改良普及員に相談ください。農業の後継者が心配しておられる方は、後継者資金がありますのでこれも有効適切にとり入れ、農業の近代化をおし進めることが必要です。農業近代化の方向としては、水稲のみでは、少なくとも三町歩は必要であり、将来は五町歩目標となり

ましよう。

消費生活は物価の上昇で、一人当たり最低としても十万円位であり、将来は二十万円になることを考える経営を拡大しないと所得が増加しないわけです。

家畜を導入する水稲十有畜経営があります。所得を考えますと、乳牛では一〇頭の線であり、県下でも一〜二頭飼育農家は減少し、七〜八頭飼育農家が増えつつあります。和牛でも一〇頭位は最低飼育する必要があり、豚では年間一〇〇頭以上飼育したいものです。養鶏は千羽が単位となりました。県では一人一万羽飼育を考えている農家もあります。果樹や園芸では、集団栽培でないと経営が大変で、今後の農業経営は集団化をして、大きな機械を導入し、省力化が行なわれないと困難です。

今や、全国各地で集団化が行なわれています。園芸産地としては、本県は黒部と八尾が指定されて伸びようとしています。わが朝日町も、改

良資金の面では、各種指定町となつていきますので、集団化を考えたいものです。

▽地力増強推進について

最近、各地で、地力について問題があると検討されているように、本年の稲作の作況からみても、地力の良し悪しが直接大きな生産に影響しています。

水田地力の増強は、客土、排水、推厩肥の施用など基本的にはいろいろ方法があるが、唯、はやくてき、そして部分的な地力増強の方法として稲ワラと珪カルの施用を特に強調して、農家がこぞつて実行されるようおすすめていたします。

- 1. 稲ワラの施用 反当り五〇〇kgを標準として施してください。
- 2. 珪カルの施用 水稲の健全性を増し、さらに積極的に増収の方策にして、チソソ質肥料の適量を増して、それを有効安全に増収と結びつけるために、

山と海の喜び2題

◎林道コンクールに知事賞

昭和40年度富山県林道維持管理コンクールに出品した林道蛭谷線(2.569m)は、町と地元町内(会長、松原茂)の維持管理が県下第1位で、知事感謝状を10月29日受賞し、朝日町山林行政の健全さが確認された。

◎宮崎漁港完工式

11月4日吉田知事の臨席を得て昭和26年竣工以来一応の完成をみた宮崎港港の完工式が挙行された。

避難漁港として、沿岸漁業の基地として、この漁港完成は意義深く、朝日町の水産業発展はここから生まれる。

(産業課)

珪カルの施用を必ず実行してください。

反当り珪用量は五袋以上です。増収効果としては、一〇%〜一七%の成績が出ていますので、秋落田は必ず施用して増収いたしましょう。(入善農業改良普及所 朝日支所)

産業課からのおしらせ

このたび、農地被買収者国庫債権を受領した方に対し、その国債を担保として、事業資金最高十万円まで年六分の利率で、五年以内の貸付を受けられるという制度が設けられました。

借入希望者は、農業委員会へお問い合わせください。(産業課)

消防署だより

▽油の扱いに注意

最近の火災事故の約六〇%は石油類の取扱不注意や器具の不良などに原因があります。

寒さも日ましにつのり、火気に親しむ候となりましたので、この種の災害を未然に防ぐため、次のことに十分ご注意ください。

記

- 一、灯油類をドラム缶(一〇〇立以上)で買入れたら、必ず消防署へ届出る外、次のことを厳守してください。
- 一、道路に画した軒下などにそのま

今月は 固定資産税第三期分の 水利地益税全期分の 納期です

ま放置しないこと。 2. 火を取扱う場所の近くや直射日光をさけること。

(石油販売所には一〇〇立缶があるはずですから。つとめて一〇〇立缶で購入してください)。

- 二、古い石油ストーブ、コンロ等石油器具を使用される場合。
- 1. タンクが油洩れしていないか。
- 2. 芯の状態に良好か。
- 3. 火をつけたままの注油や移動は絶対にしないこと。

秋の火災予防運動

十一月二十六日より十二月二日全国火災予防運動が実施されますので次により「サイレン」を吹鳴します。

記

一、時間	朝 七時
	夜 九時
二、方法	演習召集信号
鳴	15秒
休	6秒
鳴	15秒
休	6秒
鳴	15秒

(消防署)

編集兼発行 朝日町役場
印刷所 高田印刷
送料 六円
定価 六円